



令和6年1月5日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	高井尚治	直通 058-272-8415 FAX 058-278-2680
家畜防疫 対策課	家畜防疫 対策監	小林弘明	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3533

## 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第1回本部員会議の開催及び 農林水産省政務官と知事とのオンライン面談の実施について

県内の養鶏場において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑い事例が確認されたことを受け、県中央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜となることが見込まれる状況となっています。

これを受け、本日8時から岐阜県家畜伝染病防疫対策本部員会議を開催し、会議終了後農林水産省政務官とのオンライン面談を実施します。

### 記

#### 1 岐阜県家畜伝染病防疫対策本部員会議

(1) 日時 令和6年1月5日（金） 8時00分～

(2) 場所 県庁 5階災害対策本部室

(3) 議題 1) 防疫措置の対応について  
2) 今後の対応について

#### 2 農林水産省 高橋光男政務官と岐阜県知事との面談（オンライン）

(1) 日時 令和6年1月5日（金） 8時45分～

(2) 場所 県庁 6階特別会議室

(3) その他 取材は面談の冒頭のみでお願いします。  
（政務官及び知事の冒頭あいさつまで）  
面談終了後、知事へのぶら下がり取材を設定します。

#### 3 記者ブリーフィング

オンライン面談終了後、記者クラブ室においてブリーフィングを行います。

#### 4 取材・報道にあたっての留意事項

下記の「報道機関へのお願い」にご協力をお願いします。

- 5 その他 我が国の現状においては、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられています。

[https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori\\_infl\\_ah7n9.html](https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html)

#### 【報道機関へのお願い】

- ① 現場での取材は本病のまん延を引き起こす恐れがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとならないよう配慮をお願いします。
- ② また、県現地機関、市町村等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ③ 今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。